

『新たな管理型最終処分場』に関する 高知県からの重要なお知らせ

これまで、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」につきましては、加茂地区の皆様へのご説明を重ねさせていただいてきたところですが、この度、県として、「佐川町加茂」を同処分場の建設予定地として決定させていただきました。

また、5月31日には、佐川町と佐川町議会に施設整備の受け入れの申し入れをさせていただいたところ
です。

このことにつきまして、建設予定地として決定させていただいた理由や、今後施設整備が決定するまでの流れなどについてお知らせさせていただきたく存じます。是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

加茂地区の皆様には、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の建設につきまして、多大なご負担をおかけしていることを心苦しく感じておりますが、ご理解とご協力を賜りますよう改めて、心よりお願い申し上げます。

令和元年 5 月

高知県知事 尾崎 正直

1 なぜ「今」なのか

- エコサイクルセンターは、現段階の予測によれば、現在の埋め立て状況が続くと、今から3年10か月後（令和5年3月）にも満杯になる見通しです。
- 管理型最終処分場は、県内事業者の経済活動を下支えする施設であり、現施設のエコサイクルセンターが満杯になった時点で、新たな施設ができていないとなれば、県民生活に大きな支障をきたすおそれがあります。
- 一方、新たな施設の建設には、測量、地質調査、設計、建設工事などに最短でも4年程度を要する見込みであり、すでにエコサイクルセンターの満杯となる見通しの時期を超えてしまっている状況にあります。
- そのため、県としては早急な施設整備の必要があると考えています。

2 県として決定した理由

(1) これまでの取り組み

- 残された時間のない状況にあっても、県としては、住民の皆様のご理解を第一として、皆様へのご説明を最優先に考え、説明会をはじめとした様々な取り組みを重ねてまいりました。
- 昨年2月に最終候補地3カ所が選定された後、昨年末の12月に3カ所の最終候補地から「佐川町加茂」への絞り込みをさせていただいて以降、12月、2月、5月の『説明の場』をはじめとした様々な取り組みを重ねて、「3巡目」を終えたところです。
- その中で、しっかりと「県としての考え」をお伝えするため、「将来も含めた施設の安全性や維持管理の体制」、「候補地選定の考え方」などといった住民の皆様のご不安やご心配の声について精一杯、お答えさせていただきました。（別紙「これまでに加茂地区の皆様からいただいたご意見をもとにお約束する8項目」参照）

<説明の場>

| | | |
|---|--------------------|-------------------------|
| ① | 最終候補地の絞り込みに関する説明会 | 2回（12月24日、26日）開催 |
| ② | 話し合いの場【1回目】 | 4回（2月17日、18日、19日、20日）開催 |
| | 個別にお話しをお伺いする場【1回目】 | 2回（2月26日、3月2日）開催 |
| ③ | 話し合いの場【2回目】 | 2回（5月12日午前、午後）開催 |
| | 個別にお話しをお伺いする場【2回目】 | 4回（5月14日、15日、19日、25日）開催 |

<その他の取り組み>

| | | |
|---|----------------|-----------------------------|
| ① | エコサイクルセンター見学会 | 4回（2月27日、3月9日、5月18日、20日）開催 |
| | エコサイクルセンター見学週間 | 4日間（2月12日～15日）開催 |
| ② | 最終候補地の現地見学会 | 4回（3月18日、28日、4月22日、5月26日）開催 |

(2) 県としての受け止め

- これまでの一連の取り組みにおいて、県として、その都度、できうる限りの丁寧な説明を重ねさせていただいた結果、5月の「話し合いの場」では、2月の「話し合いの場」と比べて、施設の安全性などのご不安の声は大きく減少しました。
あわせて、その場でいただいたご心配の声にも県としては十分にお答えをさせていただいたものと考えています。
- また、その後の「個別にお話しをお伺いする場」においても、反対のご意向を明確に示された方はごくわずかに留まったところです。
- このため、県としては、現時点では、皆様が抱いてこられた様々なご不安やご心配の声に対する県の説明に対し、一定のご理解が得られつつあるのではないかと受け止めてさせていただいています。
- 他方で、引き続き、『長竹川の増水』や『地下の空洞の有無』など、ご不安の声も残っていることは深く受け止めておりますが、これらに対する対処策を詳細検討するためにも、その土地の個別の地形の状況等に対応した設計などの予算を伴う対応が必要です。

(3) 県としての考え

- 以上のように、県としては、
 - ① 現施設が満杯となる時期が迫っていること
 - ② 施設整備の安全性について、一定のご理解が得られつつあること
 - ③ 残るご不安の点を重く受け止めておりますが、その解消のためにも建設予定地を定めて詳細検討を行う必要があることから、「佐川町加茂」を新たな管理型産業廃棄物最終処分場の建設予定地として決定させていただきました。
- 建設予定地として決定させて頂いた後でも、後述（4（1））のとおり、引き続き住民の皆様にご丁寧にご説明させていただきます。

3 施設整備が決定するまでの流れ

第1段階（現時点）

↓ 県執行部（知事）として決定し、知事から佐川町及び佐川町議会に受け入れの申し入れをさせていただきました。

第2段階（今後）

↓ 佐川町執行部（町長）として、受け入れについてご判断していただいたうえで、佐川町議会におはかりしていただきます。

第3段階（今後）

↓ 佐川町議会の皆様にご議論いただいたうえで、佐川町議会としてご判断していただきます。

第4段階（今後）

佐川町及び佐川町議会に受諾のご判断をいただけた場合には、県執行部（知事）から、測量や地質調査（ボーリング）、基本設計等の関係予算案を県議会におはかりします。

4 施設整備が決定した後の取り組み

（1）施設整備に向けた取り組み

- 仮にも、佐川町、佐川町議会、県議会にお認めいただくことになれば、施設整備に向けて、測量や地質調査（ボーリング）、基本設計等を速やかに進めていくこととなります。
- その調査等の過程の中では、節目節目でその調査結果等の情報を公開させていただきます。
- あわせて、加茂地区の住民の皆様にも、丁寧にその状況をご説明させていただき、ご意見を頂戴する場を設けていきます。
（建設予定地として決定したからといって、加茂地区の皆様へのご説明はこれで終わりということでは決してありません。）
- また、調査の結果などにより、施設整備が不可能と判断される致命的な事態が明らかとなった場合には、その内容を町や住民の皆様にお知らせした上で、「佐川町加茂」での施設整備を中止します。

(2) 「周辺対策」及び「その他の地域振興策」の内容及び進め方

① 周辺対策『住民の皆様への不安解消のための取り組み』

- 次の3点については、佐川町及び佐川町議会に受諾のご判断をいただけた後に町と交わす書面（確認書）に明記した上で、国、県、町などの関係機関と、実施に向けた協議、調整を進めていきます。

＜周辺対策＞ 『長竹川の河川改修』、『上水道整備への支援』、
『国道33号の交通安全対策（国への要望活動）』

② その他の地域振興策『地域の振興につながる取り組み』

- 『地域の振興につながる取り組み』についても、地元の皆様により暮らしやすい地域になったとご満足いただけるようしっかり取り組みます。
- これについても、確認書に明記した上で、具体的な事業内容については、県と町による協議の場を設けて、地元からのご要望も踏まえ、町としての要望内容をお出しいただいた上で、協議の場で具体的に取りまとめいきます。
- 具体的な事業内容が取りまとめれば、県と町の間で地域振興策に関する協定を締結します。

お問い合わせ先

○ 高知県 林業振興・環境部 環境対策課

電話：088-821-4595

メール：030801@ken.pref.kochi.lg.jp

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号